

<報道発表資料>

令和6年8月30日

.....
カテゴリー:お知らせ

不老川上流久保川における有機フッ素化合物 (PFOS 及び PFOA) の追加調査について

令和3年度及び4年度に、県内全域の48地点を調査したところ、川越市内の不老川の1地点(不老橋(とすとらずばし))で暫定指針値の超過があり、令和5年度以降、県、狭山市及び川越市が原因特定のための追加調査を実施しています。

令和6年7月に、狭山市及び川越市が、久保川など4河川15地点で原因特定や周辺の河川の水質状況を把握するため追加調査を実施しました。その結果、久保川の8地点で暫定指針値を超過し、他の3河川7地点では暫定指針値以下であることを確認しました。

この結果を受け、今後原因特定に向け、引き続き狭山市及び川越市と連携し、調査方法や調査範囲などについて検討の上、更なる追加調査等を実施します。

なお、暫定指針値の超過が確認された久保川や、久保川が流入する不老川及び新河岸川では取水している水道事業者はおりません。

また、狭山市及び川越市は、PFOS 及び PFOA の水質検査を定期的実施し、浄水場が取水している水が安全であること(国の定める暫定目標値(PFOS 及び PFOA の合算値で50ng/L以下)の超過なし)を確認しています。

● 狭山市及び川越市の調査結果

- 1 調査年月 令和6年7月
- 2 調査地点 15地点（下図参照）

【調査地点】



【調査結果】

	河川名	地点名	結果 (ng/L)
1	久保川	入間川 941 付近	71
2		東三ツ木 201 付近	56
3		柳橋上流 (青柳 434 付近)	65
4		狭山台 1 丁目 22 付近	200
5		加佐志 214 付近	92
6		柳橋上流 (青柳 160 付近)	200
7		無名 147 号橋	130
8		市境	91
9	不老川	入曾橋	19
10		市境	14
11		不老橋	38
12	新河岸川	旭橋	25
13	入間川	豊水橋	4.4
14		新富士見橋	8.1
15		初雁橋	10

※有機フッ素化合物 (PFOS 及び PFOA) について

PFOS 及び PFOA は泡消火薬剤、金属メッキ処理剤、半導体用反射防止剤などに使用されてきましたが、環境中で分解されにくく、高い蓄積性があることから、すでに製造・輸入等が禁止されています。どの程度の量が身体に入ると人体に影響が出るのか、確定的な知見はありません。

環境省は令和 2 年 5 月 28 日、PFOS と PFOA を人の健康の保護に関する要監視項目^{*1}に位置づけ、公共用水域及び地下水における暫定的な目標値として、「指針値 (暫定)」を 1 リットルあたり 50 ナノグラム (50ng/L、PFOS と PFOA の合計値) と決めました。

*1 人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等からみて、直ちに環境基準項目とせず、引き続き知見の集積に努めるべきと判断された物質